

送付6-5、7-8陳情審査部分抜粋

令和7年12月8日 議会運営委員会（未定稿）

○小野委員長 3、陳情審査。（1）、継続審査。

送付6-5、百条委員会の設置を求める陳情。送付7-8、千代田区の官製談合事件の真相究明のために、第三者委員会もしくは百条委員会の設置を求める陳情。

以上2件の陳情審査に入ります。

この2件の陳情は関連するため、一括で審査をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○小野委員長 それでは、委員の皆さまからのご意見をいただきたいと思います。

○小枝委員 再発防止特別委員会の方で、今確定記録の閲覧が終わり、そのリーガルチェックが1月上旬には意見書が出てくることになっております。その段階での判断というのもあるかと思いますので、現在のところはこの件については継続ということでお願いしたいと思います。

○小野委員長 ご意見ありがとうございます。継続というご意見が出ましたけれどもいかがでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○小野委員長 それでは、ただ今ご意見ございました本件2件の陳情については、継続ということでおろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○小野委員長 それでは、本件2件につきまして、送付6-5、送付7-8の陳情審査を終了し、日程3の陳情審査を終了いたします。